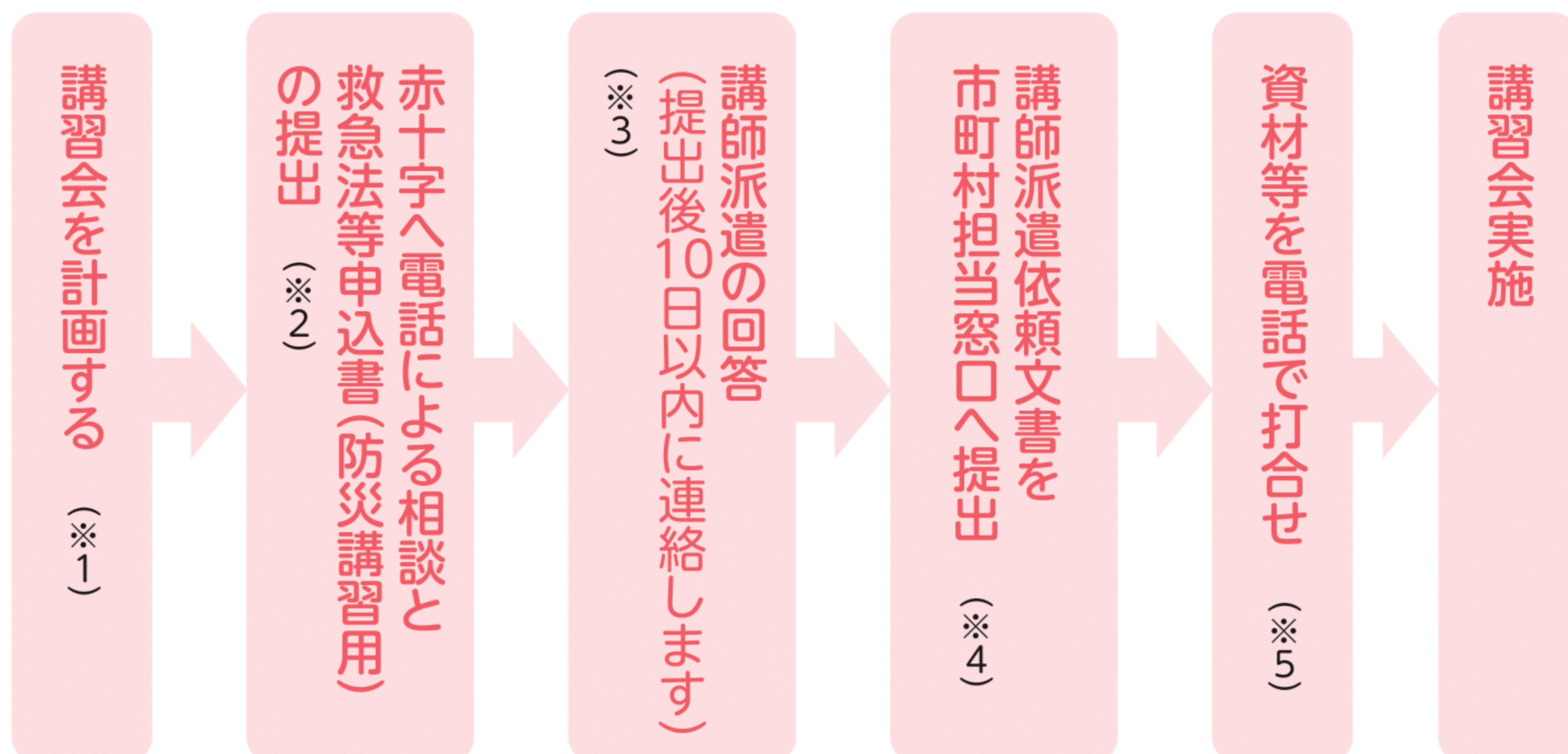


講師派遣申請について（防災講習用）

赤十字では、人々が健康で安全な生活が送れるよう、不慮の事故や急病に対する予防と応急手当、高齢者の自立を目指した介護の方法等を広く一般に普及するため、各講習会の講師を派遣しております。

ただし、主催団体が営利活動を目的としている場合や、講師を派遣することにより赤十字の信頼を損なうことが懸念される場合は、講師を派遣いたしません。

《講習会を実施するまでの流れ》



- ※1 参加人数は、原則10名以上で、原則2時間以上で申込みください。
- ※2 赤十字関係団体（自治会及び青少年赤十字加盟校（園）等）は講習希望日の6ヶ月前から、それ以外の団体等は4ヶ月前から2ヶ月前までに申込みください。なお、申込多数でご希望にそえない場合がございますので早めに申込みください。
- ※3 自治会及び青少年赤十字加盟校（園）等の講師に係る派遣費用は無料になります。
- ※4 青少年赤十字加盟校、県関係は、直接支部へ提出してください。
- ※5 状況により主催者側で講習資機材の搬送をお願いする場合がありますので、あらかじめご承知ください。

【問い合わせ先】

日本赤十字社 奈良県支部 事業推進課
TEL：0742-61-5666 FAX：0742-61-5756